

令和5年 第8回

農業委員会総会議事録

令和5年8月25日(金) 開催

多摩市農業委員会

令和5年8月25日(金)午後2時、第二庁舎会議室で、令和5年第8回多摩市農業委員会総会が開催された。

参加委員は次のとおりであった。

1番 小島豊 委員	2番 萩原重治 委員	3番 伊藤忠男 委員
8番 増田保治 委員	6番 武内好恵 委員	7番 柚木実 委員
12番 太田盛久 委員	10番 新倉隆 委員	11番 須藤忠志 委員
15番 増田美生 委員	13番 熊野美幸 委員	14番 青木幸子 委員

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 渡邊哲也、農地係長 沖迫達矢、書記 小形達也

午後2時に総会を開会した。

事務局長(渡邊) 定刻となりましたので、只今より、令和5年第8回多摩市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、澤登委員より 欠席するとの連絡が入っております。

本日の出席委員は12名であります。多摩市農業委員会会議規則第6条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立することを報告いたします。

それでは、会議規則第4条の規定により、これより、議事の進行は、会長にお願いいたします。

会長(萩原) これより会議を開きます、本日の議事日程は
日程第1 第14号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
日程第2 第15号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
日程第3 第16号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について
であります。

会長(萩原) 議事に入る前に、多摩市農業委員会 会議規則 第13条 第2項の規定により、議事録署名委員を2名、指名することになります。

指名は、議長によるものとし、本日の議事録署名委員は、6番 武内 好恵委員、7番 柚木 実委員 を指名いたします。

よろしく申し上げます。

会長(萩原) それでは議事に入ります。

日程第1 第14号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを上程します。

事務局に朗読と説明を求めます。

農地係長(沖迫) 朗読・説明の前に、机上に参考資料として「農地法等による申請・届出早見表」を配布させていただきました。新しく農業委員になられました委員の皆様もおられますので、本委員会において審議する農地法の内容をわかりやすく一覧で明示してございますの

で、新委員のみならず、継続されている委員の皆様におかれましても、今一度この一覧をご覧いただきまして、ご参考にしていただき、ご審議にお役立ていただきますよう、よろしく願いいたします。それでは朗読をお願いします。

書記(小形) 日程第1 第14号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について(関戸・鶴牧地区 各1件)を、電子音声により朗読し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。

本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 次に

日程第2 第15号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを上程します。

事務局に朗読と説明を求めます。

書記(小形) 日程第2 第15号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について(連光寺・聖ヶ丘地区 各1件)を、電子音声により朗読し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか？

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。

本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 次に

日程第3 第16号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを上程します。

事務局に朗読と説明を求めます。

書記(小形) 日程第3 第16号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について(和田地区 2件、東寺方地区 1件)を、電子音声により朗読し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか？ いずれも農地パトロールで見て回ったところではありますが。伊藤委員どうぞ。

委員(伊藤) 東寺方の農地についてですが、相続を受けた土地で耕地面積が大きいのですが、作物を市場出荷しているのを存じ上げないのですが、このあたり担当地区委員さんの方でそういったところの情報はお持ちでいらっしゃいますか？

委員(新倉) 担当地区委員ですが、該当地の耕作者は現在都内に在住しており、販売しているということは聞いていないのですが、みかんなどの生産物は主に自家消費で地域に配っているということを聞いております。確かに市場出荷されていることはないように思われます。

委員(伊藤) 実を言いますと私の母方の実家でありまして、先代まではよく存じ上げておりましたが、息子さんの代になってからは縁遠くなっておりまして、実情がよくわからなくなってしまうところでした。

会長(萩原) 耕作者はまだ都内に在住されているのですか？

委員(新倉) 電話で話す機会があったのですが、仕事の関係上、都内にいることが多く、あと3年くらい、60歳を迎えるまでは同じような状況が続くということを申しておられました。新築した市内の家には週末に帰ってくるような状況です。都内の仕事が落ち着かない現状では、そこまで市内で行う農業に多くの労力をつぎ込めないのが実情のようです。

委員(伊藤) 土地としては区画整理が終わった土地ですね。情報提供、ありがとうございます。

会長(萩原) 諸事情はあろうかと思われませんが、まだまだお若い耕作者でもありますので、ぜひ販売の方にも力をいれたいところではあります。

委員(新倉) 僕の方からも、頑張ってお届けしてほしいというお願いしかできないところなのですが…。

委員(伊藤) 面積が広く大きい土地をお持ちなので、ぜひ頑張ってくださいたいです。

会長(萩原) ご説明ありがとうございます。

本件に関して、ほかに質疑はございませんか？

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか？

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。

本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 以上をもって、本日の議事日程は、すべて終了しました。

よって、会議を閉じます。

終了(午後2時15分)